

# 令和8年度 金融機関提案要領

(みずほ銀行：みずほ人材活用支援)

## 1 目的

この要領は、令和8年度東京都中小企業制度融資要項（以下「要項」という。）「第2 政策課題対応資金（H T T・女性活躍・D X・育業等） 4 金融機関提案融資（略称：金融提案）」について必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 概要

### (1) 取扱金融機関

みずほ銀行

### (2) 名称

みずほ人材活用支援（略称：金提24み人材）

### (3) 支援内容

外部人材活用に取り組んでいるもしくは取り組む予定の中小企業者に対して、外部専門機関等と連携し経営課題の抽出や課題解決のサポート支援に併せて必要な資金を融資することにより、経営基盤の強化を図る。

### (4) 融資目標額

30億円

## 3 定義

要項総則の2に定めるとおりとする。また、本融資に特有の用語の定義は次の表のとおりである。

用語	定義
外部人材	企業の抱える経営課題の解決や成長戦略の実現に必要な専門知識・経験を有する人材をいう。
ヒアリングシート	外部人材の活用等により、新たな時代の働き方への取組を推進するため、中小企業者が取り組む内容を記入するシートをいう。

## 4 融資対象

次の(1)から(3)までを全て満たすもの

- (1) 中小企業者又は組合であること。
- (2) 融資対象の基本要件（要項総則の3）を満たすこと。
- (3) 取扱金融機関指定のヒアリングシートを作成し、外部人材の活用に取り組むこと。

## 5 融資条件

次の表のとおりとする。

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間	10年以内（据置期間1年以内を含む。）
融資利率（年率）	取扱金融機関所定利率
返済方法	分割返済（元金据置期間は1年以内）とする。

融資形式	証書貸付とする。ただし、融資期間が1年以内の場合は手形貸付とすることができる。
信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、東京都が保証料率 0.2%に相当する信用保証料を補助する。
保証人	要項総則の4に定めるとおりとする。
物的担保	要項総則の4に定めるとおりとする。
責任共有制度	責任共有制度が適用される。

## 6 融資の申込み

### (1) 融資申込受付時期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (2) 融資申込受付機関

みずほ銀行

### (3) 融資申込みに必要な書類

次の表のとおりとする。

書 類 名	必要部数
要項総則の5に定める書類	所定部数
「ヒアリングシート」の写し	1 部

## 7 融資申込受付後の処理

要項総則の6に定めるとおりとする。ただし、本融資の申込受付は取扱金融機関に限られているため、あっせん機関及び保証協会受付にかかる記述は適用しない。

## 8 関係書類の表示

関係書類には「金提24み人材」の表示をする。

## 9 取扱金融機関の責務及び報告等

- (1) 取扱金融機関は、外部専門機関等と連携し、外部人材活用に取り組む中小企業者に対し、経営課題の抽出や課題解決のサポートに関して必要な支援を行うものとする。
- (2) 取扱金融機関は、中小企業者等の実情に応じ、1年毎を目途に融資実行後の外部人材活用の進捗状況等を適切に把握し、課題・問題点の解決等に向けて必要な経営支援を行うものとする。
- (3) 取扱金融機関は、この融資が完済になるまでの間、年に一度、中小企業者等の事業年度終了の日から4か月以内に、保証協会に対し、中小企業者等の決算書等財務諸表一式を提出するものとする。

## 附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。